

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成24年8月27日(月) 午前10時00分～午前10時23分
会 場 委員会室

1. 出席者

8番 杉浦敏和、10番 鈴木勝彦、12番 内藤とし子、
13番 磯貝正隆、15番 小嶋克文
オブザーバー 議長、副議長、
1番 磯田義弘、2番 黒川美克

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、幸前信雄、鷺見宗重、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 平成24年9月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 一般質問の受付について
 - (4) 決算特別委員会委員の指名について

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

異議なし

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦敏和委員を指名いたします。

《議題》

1 平成24年9月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

総務部長 それでは、9月定例会に付議させていただきます案件につきまして、御説明申し上げます。案件といたしましては、同意が1件、一般議案が5件、補正予算が4件、認定が8件、報告が1件の計19件をお願いするものでございます。始めに、同意第3号は、教育委員会委員磯貝政博氏の任期満了に伴い、再度任命いたしたく、御同意をお願いするものでございます。次に、議案第42号は、地場産業を始めとする市内各産業の振興を推進するための基本理念、基本方針を定めるとともに、事業者の努力を基本とした、市、事業者、産業経済団体、地域における諸団体及び市民の責務、役割について定めるものであり

ます。議案第43号は、災害対策基本法の一部改正に伴い、防災会議の所掌事務に市長の諮問及びこれに対する答申が追加されたことから、所要の規定の整備を行うものであります。議案第44号は、高齢者の交通事故及び飲酒運転による交通事故の発生が後を絶たないことから、高齢者の交通事故防止及び飲酒運転の根絶について条例で定めるものであります。議案第45号は、開発行為により設置された道路の市への帰属に伴い、1路線を市道路線として認定するものであります。議案第46号は、地域主権一括法により条例又は議決で行うこととされた平成23年度水道事業会計の利益剰余金の処分について、議決をお願いするものであります。続きまして、議案第47号は、一般会計の第2回補正予算で、補正予算書の5ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれ、1億2,010万8,000円を追加し、補正後の予算総額を、135億4,712万5,000円といたすものであります。40ページをお願いいたします。歳入の主なものを申し上げますと、9款1項1目地方交付税は、普通交付税の交付額の決定に伴い、7,824万8,000円を減額いたすものであります。13款2項1目総務費国庫補助金は、LED防犯灯施設整備工事に対する社会資本整備総合交付金として1,265万円を計上いたすものであります。13款2項4目土木費国庫補助金は、市道新設改良事業に係る市道港線の土地購入費等に対する社会資本整備総合交付金として5,111万9,000円を減額するほか、治水砂防事業に係る可搬式エンジンポンプの購入に対する社会資本整備総合交付金として154万7,000円を、公園整備管理事業に係る公園実施設計業務委託料及び公園照明灯設置工事費に対する社会資本整備総合交付金として983万5,000円を計上いたしております。42ページをお願いいたします。17款1項1目基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として財政調整基金繰入金、4億8,970万4,000円を減額いたすものであります。18款1項1目繰越金は、前年度繰越金の確定に伴い、8億8,268万5,000円を計上いたすものであります。44ページをお願いいたします。20款1項3目臨時財政対策債は、発行可能額の決定により、1億5,800万円を減額いたすものであります。48ページをお願いいたします。歳出の主なものについて申し上げます。2款8項1目基金費の基金運用事業は、

公共施設等整備基金への積立金として、1億1,000万円を計上いたすものであります。3款1項9目介護保険推進費の市民後見推進事業は、昨年度養成した市民後見人が、今後活動できる体制整備を推進するための諸費用として124万5,000円を、定期巡回、随時対応型訪問介護実施事業では、24時間対応の定期巡回訪問サービス、通報システムによる随時対応サービスを提供する環境を整備するための補助金として、901万2,000円を計上いたすものであります。50ページをお願いいたします。4款1項2目保健・予防費の予防接種事業は、不活化ポリオワクチン及び4種混合ワクチンの接種が始まるに伴い、個別予防接種委託料として2,564万3,000円を計上いたすものであります。52ページをお願いいたします。7款1項2目商工業振興費の地域産業振興事業は、東北、関東地方における復興住宅及び三州瓦販売促進事業に対する補助を行うための中小企業振興対策事業補助金として100万円を、産業経済活性化事業では、豊田町三丁目に、新たな工業用地を創出するための工業立地検討業務委託料として452万3,000円を計上いたすものであります。次に、8款2項1目生活道路新設改良費の市道新設改良事業は、国、県からの内示額に基づき、市道港線の用地補償費の更正を行うとともに、物件調査業務委託料として新たに1,550万5,000円を計上し、あわせて4,469万円5,000円を減額いたすものであります。8款5項4目公園緑化費の公園整備管理事業は、論地町二丁目に防災機能を有する公園整備を行うための公園実施設計業務委託料として、683万6,000円を計上するほか、新たに3基のソーラーLED公園照明灯を設置するための公園照明灯設置工事費として481万4,000円を増額いたすものであります。以上が一般会計第2回補正予算の概要でございます。次に、議案第48号から議案第50号までは、特別会計の補正予算で、補正予算書の63ページ、64ページをお願いいたします。議案第48号、国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）は、歳入では前年度繰越金の額の確定に伴う調整のほか、歳出では給付実績の見込み増に基づく保険給付費の増額及び後期高齢者支援金の増額に係る補正であります。79ページ、80ページをお願いいたします。議案第49号、介護保険特別会計補正予算（第1回）は、保険事業勘定の前年度繰越金の額の確定に伴

う一般会計繰入金の減額等に係る補正であります。91ページ、92ページをお願いいたします。議案第50号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）は、歳入では前年度繰越金の額の確定に伴う調整のほか、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金の増額に係る補正であります。続きまして、認定第1号から認定第8号までは、平成23年度の一般会計ほか、6特別会計及び水道事業会計の決算認定をお願いするものであります。決算書、2ページをお願いいたします。平成23年度高浜市会計別決算総括表をお願いいたします。始めに、一般会計では、歳入決算額は142億7,809万9,958円で、予算現額に対する決算額の比率は104.0%、対前年度比1.2%の増であります。歳出決算額は133億5,436万3,331円で、予算現額に対する決算額の比率は97.3%、対前年度比1.7%の増であります。決算書の202ページ 実質収支に関する調書をお願いいたします。実質収支につきましては、歳入歳出差引額9億2,373万6,627円から、翌年度へ繰越すべき財源4,104万1,000円を差し引きました実質収支額は8億8,269万5,627円であります。決算書の2ページ、3ページにお戻りいただきまして、特別会計につきましては、3ページの合計額から2ページの一般会計を差し引きますと、6特別会計の歳入決算額は、73億6,845万2,717円で、昨年度に比べ老人保健特別会計が廃止されておりますが、対前年度比は5.0%の増で、歳出決算額は71億0,650万0,892円で、対前年度比8.1%の増であります。続きまして、水道事業会計であります。別冊の水道事業会計決算書の6ページ、7ページをお願いいたします。収入にあたる水道事業収益は7億8,332万7,514円で、対前年度比0.3%の減、支出にあたります水道事業費用は7億1,644万0,902円で、対前年度比0.9%の減であります。最後に、報告第7号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の報告をさせていただくものでございます。以上が、9月定例会に付議させていただきます案件でございます。

委員長 ただいま、当局より説明がありましたとおり、同意1件、一般議案5件、補正予算4件、決算認定8件、報告1件であります。ただいまの説明に対

する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は、退席願います。御苦労様でした。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、説明させていただきます。9月定例会の会期及び会議日程につきましては、すでに6月20日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、9月4日から9月28日までの25日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、9月4日の本会議初日において、同意第3号を即決で願い、その後、議案の上程、説明を受け、報告第7号の報告を受けます。9月6日第2日目と7日第3日目の2日間は、一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、9月10日の第4日目は、総括質疑、決算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いいたします。9月12日から14日までの3日間は、決算特別委員会において、議案第46号及び認定1号から認定8号までの付託案件の審査をお願いいたします。なお、議案第46号平成23年度高浜市水道会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第8号平成23年度高浜市水道事業会計決算認定については、本会議での総括質疑、決算特別委員会での質疑、ともに水道事業会計決算に係る案件の関係上、一括議題といたしまして質疑を行うこととさせていただきます。9月20日の総務建

設委員会においては、議案４２号から議案４５号の条例等関係の４議案並びに議案第４７号、議案第４８号、議案第５０号の補正予算関係の３議案を審査願い、９月２１日の福祉文教委員会においては、議案第４７号、議案第４９号の補正予算関係の２議案の審査お願いいたします。なお、補正予算につきましては、付託常任委員会区分を明示したものを別途配布させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。最終日の９月２８日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。

委員長 当局より提示がありました案件につきましては、ただいま、事務局が説明しました（案）のとおり、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、（案）のとおり、決定をさせていただきます。

（３） 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、８月の２８日、火曜日の午前８時３０分から８月３１日、金曜日の午後５時までとします。質問の順序は受付順といたします。ただし、８月２８日の午前８時３０分以前に２人以上ある場合には、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

（４） 決算特別委員会委員の指名について

委員長 事務局より説明を願います。

事務局 決算特別委員会委員の構成メンバーは、4年間の構成表ですでお決りをいただいておりますので、構成メンバーについて御報告させていただきます。決算特別委員会委員は、磯田義弘議員、柳沢英希議員、柴田耕一議員、杉浦辰夫議員、北川広人議員、鷺見宗重議員、磯貝正隆議員、小嶋克文議員、以上の8名となります。

委員長 この9月定例会における決算特別委員会委員に、ただいま事務局から報告のありました、8名を議長から指名することに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決定いたします。

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書7件です。陳情第4号から陳情第10号につきまして、付託先の委員会を事務局から発言願います。

事務局 それでは、お手元に陳情文書表(案)と各陳情書の写しを配布させていただきますが、提出されました陳情7件の付託委員会につきましては、陳情第4号「『愛知県の福祉医療制度の存続・拡充を求める意見書』の提出を求める陳情」、陳情第5号「住民の安心・安全を支える行政サービスの充実を求める陳情」は、総務建設委員会に、陳情第6号「国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情」、陳情第7号「愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情」、陳情第8号「私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情」、陳情第9号「定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情」、以上4件につきましては、いずれも福祉文教委員会に、陳情第10号「震災復興住宅への三州瓦採用促進に係る意見書の提出を求める陳情」は、総務建設委員会に、以上陳情7件につきまして、それぞれの常任委員会に付託するという

ことをお願いしたいと存じます。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会について、事務局より発言がありました
が、そのように決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。

2 その他

委員長 私のほうから、今後の議会運営委員会の日程等についてをお願いしま
す。まず、9月10日、月曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会での自
由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開
催いたしますので御予定を願います。次に平成24年12月定例会の日程を決
定したいと思っておりますので、その日程を決定する議会運営委員会の開催日を御協
議いただきたいと思っております。案としましては、9月21日、金曜日、福祉文教
委員会終了後、またその後に委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教
委員協議会終了後に開催したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

異 議 な し

委員長 よろしいですか。異議もないようですので、それでは9月21日に福
祉文教委員会終了後または委員協議会が開催されるようであれば、福祉文教委
員協議会終了後に開催ということで、よろしくお願いいたします。次に事務局
より発言を求められていますので、これを許可します。

事務局長 それでは、私のほうから1件お願いを申し上げます。決算特別委員
会の初日、9月12日、水曜日の午後、証憑書類の審査をしていただくわけで
ございますが、その時間は午後5時までといたします。そこで、時間延長を御
希望される場合は、おおむね、午後4時を目安に私ども議会事務局のほうまで

御連絡をいただければ、最大午後7時までの延長を可能とさせていただきます。
なお、延長時の職員対応は、監査委員事務局長、会計管理者、私、議会事務局長とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

委員長 事務局から発言がありましたが、そのようにさせていただきますので、
よろしくお願いいたします。他に、皆さんの方で、何かあればお願いいたします。

「ありません。」と発声するものあり。

委員長 意見がありませんので、以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時23分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長